

様式第3号（第4条関係）

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度第1回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会

2 開催日時

令和4年9月8日 木曜日 13時30分から14時50分まで

3 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎4階 401・402 会議室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略、順不同）

会長 谷田章男 副会長 泉より子 小林直美 数元康治 井上敏昭
近成真介 西嶋睦美 熊谷美鈴 高橋典子 河南輝子 小野田弘子
小林初美 二階堂重昭

(2) 執行機関 事務局 市民生活部 人権推進課

部長 中筋有香 課長 麻田英史 男女共同参画係長 山鳥里美
人権推進係長 玉田誠二 会計年度任用職員 畑知佳

5 傍聴人の数

1人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

令和4年度第1回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会次第 ほか

9 会議の概要

(1) 開会 13時30分

(2) 委嘱状交付

(3) あいさつ

(市長)

みなさんこんにちは。令和4年度第1回あいさつ運動市民委員会にそれぞれお忙しい

中、ご出席いただきありがとうございます。2年間よろしく申し上げます。

丹波篠山市では、人権尊重のあたたかいまちづくり条例を平成24年に策定し、約10年が経過しますが、この条例の中であいさつを取り上げ、この間、それぞれの団体や市役所、学校で様々な取り組みを進めてきました。少しずつあいさつはよくなってきていると思いますが、普段からのあいさつの心がけが大事であると思いますので、さらにあいさつのまちとなるよう、ご指導ご提言をよろしく申し上げます。

観光客が来られて、市民があいさつをすれば、気持ちがよいまちだと言っただけですし、地域の中で子どもたちがあいさつをしてくれれば、嬉しい気持ちになります。丹波篠山市は、コロナ禍でも、多くの観光客や移住者も増えており、田園回帰、地方回帰を大きな課題として捉え、取り組みを進めています。そのためにも、あいさつがこだまするあたたかいまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様には益々ご活躍いただきますようよろしくお願いいたします。

(4) 自己紹介

名簿順に自己紹介

(5) 条例、要綱の説明

資料に基づき事務局が説明

(6) 正副会長選出

立候補 なし・事務局案 承認

会長 谷田章男さん 副会長 泉より子さん

- ・市長、他の公務ため退席
- ・谷田さん、泉さん、正副会長席へ移動、あいさつ

(会長)

ご指名をいただきました。ご協力をよろしくお願いいたします。

私の自宅は通学路にあり、日頃から小・中学生とあいさつを交わす機会が多いですが、子どもたちから「おはよう」「こんにちは」というあいさつが聞かれることはあまりなく、こちらから声をかければ、約半数ぐらいがあいさつを返してくれるという状況です。しかし、たまに、子どもたちからあいさつをしてくれるときもあり、その時はとてもよい気分になります。農作業をしているときなどは、一気に疲れが吹き飛びます。本日の資料にもある、令和4年度丹波篠山の教育では、あいさつ実践の成果目標に「近所の人に会ったときは、自分からあいさつをするという児童生徒の割合が90%以上になること」を目標に掲げておられます。子どもたちに正面からあいさつの大切さを教育することも大事であると思いますが、

子どもたちに対して「あなたたちのあいさつが地域の人を幸せな気持ちにするのですよ」とように、直球ではなくカーブで、感情に訴えることも重要ではないかと考えています。今日ご出席の皆さんは、日頃から子どもたちと接していただくことが多いと思いますので、ぜひこのような方法も実践いただければうれしく思います。では、さっそく、次第に沿って議事をすすめます。

6番、7番、8番と事務局一括で説明をお願いします。

(7) 「あいさつ運動」啓発事業について

(8) 令和4年度「あいさつ運動」啓発事業について

(9) 令和5年度「あいさつ運動」啓発事業（案）について

(事務局)

資料に基づき一括説明

(会長)

それでは、6番、7番、8番について、事務局から説明がありました。委員の皆さんご意見やご質問等はありませんか。

(会長)

あいさつポスターは、毎年度募集されているということですが、あいさつ標語の募集はされていないのですか。

(事務局)

あいさつ標語の募集は、何年かに1回行っており、現在は平成23年に募集した優秀作品を、啓発塔などに活用しています。あいさつポスターは、毎年度、小中学生を対象に夏休みの課題の一つに位置づけて募集しています。

(会長)

あいさつポスターは、人権フェスタの時に掲示されていますが、標語についても募集することで啓発につながると思います。また、おはようカードを3年間実施されて、今回取りやめたということですが、取りやめとなった経緯と理由についても一度ご説明いただきたい。

(事務局)

おはようカードは、あいさつ運動強化週間の期間中、A4サイズのカードに、「あ」明るくあいさつしよう、「い」いつもあいさつしよう、「き」先にあいさつしよう、「つ」つづけてあいさつしようという4つの目当てから1つを選び、それがその日に達成できたかということ、「よくできた」は3つ、「できた」は2つ、「もう少し」は1つ、イラストに自分の好きな色を塗るというものです。これまでは、各学校の朝の会で行っていただいていたが、コロナ禍で健康チェックをしなければいけなくなったり、新学習要領の実施にともない朝の学習時間を新たに設ける必要が出てきたりして、おはようカードに取り組む時間の確保が難しいとの意見が学校現場から出されました。このことを受けて、昨年度のこの会議

で協議した結果、取りやめることとしました。また、学校でも、この取り組み以外に、児童会などを通して、あいさつ運動を推進していただいております、おはようカードなど、追加の取り組みはなかなか難しいということでした。

(委員)

学校現場では、1時限の前に朝の会を行っていますが、健康観察に加えて、短い15分程度の学習の時間も必要となっており、おはようカードに取り組む時間の確保が難しくなったというのが実情です。

(会長)

学校現場の実情は理解しました。あいさつ運動強化週間においては、主に市内7ヶ所で実施いただいているが、参加の応募があった団体なども7ヶ所の場所で実施されているのですか。それとも団体ごとに個別に場所を決めてされているのですか。

(事務局)

市内7ヶ所でのあいさつ運動は市が主体となって取り組んでいますが、参加いただく団体については、資料15ページにあるように、参加団体が主体となって、自分たちで場所を決めて取り組んでいただいています。

(委員)

あいさつ運動には、民生委員だけでなくまちづくり協議会にも関わっていただいておりますが、地域では、活動されている方やその方の活動場所が固定化しています。最近、中学校の通学路となっている交差点で接触があり、危ないので、どなたかあいさつ運動を兼ねてその交差点で立ち番をしてくださる方を探しています。

(事務局)

事務局でも、朝のあいさつ運動を兼ねて、改めて、まち協などに声をかけてみます。

(委員)

私は、たんぼぼの会で活動しています。毎月第3木曜日に認定こども園や中学校であいさつ運動を行っています。また、個人的にも10年近くになりますが、インター近くの交差点で立ち番を行っています。

(委員)

14ページのあいさつ運動で市職員があいさつした人数の数え方について、子ども目線でカウントされているのか、例えば、あいさつ運動をされている人が10人おられたとして、子ども1人が10人の方にあいさつすれば、10回とカウントされているのか、あくまでも1回となるのか。カウントの仕方を教えてほしい。

(事務局)

あいさつをした相手の人数をカウントしており、子ども1人であれば、1回とカウントしています。

(委員)

先ほどから交差点でのあいさつ運動が、交通安全の視点からも重要な役割を果たしてい

るとの話が出ていますが、要は見守りが大事であると思います。他県の例では、黄色いリボン運動と言って、わざわざあいさつ運動をするのではなく、子どもの通学時間帯に合わせて地域の方が外に出て、花の水やりをするなどしながら子どもの通学を見守るという運動ですが、このような無理のない範囲での協力がいいのではないかと思います。都会などでは、不審者対策としてあいさつをしないように指導する場合もあり、これについては非常に淋しい話であると思います。まちあげてあいさつができるようにしていくこと大事であると思います。また、子どもたちは学校ではよくあいさつをしますが、一歩外に出ると、シャイなところが出て、自分から進んでのあいさつが難しくなります。あいさつは子どもからでも大人からでもよしとして考えると少しずつあいさつも出来てくると思います。5年前に東部地域の中学校に勤務していましたが、その時は、多くの地域の方から、中学生は帰ってきたら「帰りました」と必ず声をかけてくれると言っていたっていました。これこそが本当のあいさつだと思えます。このような自然なあいさつができるまちになればと思います。

(会長)

私も、学校に行く機会がよくありますが、子どもたちは学校ではよくあいさつができていると思います。しかし、地域で会うとあいさつできない。最近の子どもはドライなところもあり、先生の目が行き届いているところではあいさつができているように思います。また、反抗期もあり、高学年になるほど、あいさつがしにくくなるように思います。これは、学校の指導というよりは、あいさつは家庭の指導であると思っています。今の子どもたちにあいさつをする習慣をつけないと、次の世代につながっていかないと思います。

(委員)

学校では、子どもがあいさつするのは習慣になっています。それが家庭や地域でも習慣になればいいと思います。決して、子どもたちは学校でしかあいさつをしないと思っているわけではありません。高校生でも声をかけ続けると、あいさつを返してくれるようになります。子どもたちからあいさつができているかどうかではなく、子どもからも大人からも双方向で考えるとあいさつの輪が広がっていくと思います。

(会長)

確かに、高校生も、こちらから声をかけるとあいさつを返してくれます。自分からあいさつがしにくいのは、以前に、不審者対策で、知らない人に声をかけられてもあいさつをしないようにとの指導があったことが影響しているのかもしれませんが。

(委員)

老人会では、見守りを中心に、それぞれの地域で活動をしています。地域によって取り組みは様々ですが、工夫しながら取り組んでいただいています。私の自宅も、国道沿いにあり、事故等が多い場所ですが、日頃から子どもたちの登下校を見守っています。日々の見守りの中で、子どもたちからあいさつしてくることもあります。また、最近、横断歩道で、車の方が止まってくれることが多くなったと感じています。歩行者優先の意識が高まっているように思います。

(委員)

何年か前に比べたら、立ち番をしていると中学生も「ありがとう」と声をかけてくれるようになりました。

(会長)

高校生が携帯を操作しながら自転車を運転している姿も、最近は少なくなったように思いますが、中学生は実態としてどうなのでしょう。

(委員)

中学生は、原則、学校には携帯を持って来てはいけないことになっています。

(会長)

他になれば、会議を閉じたいと思います。

(副会長)

委員のみなさまには、これからも色々とお世話になると思いますがよろしく願います。それでは、これを持ちまして、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

(10) 閉会 14 時 50 分